

2025年4月の育児・介護休業法改正に伴い、 育児・介護休業規程が改定されました。

育児

★**独自制度** 育児短時間勤務が、2時間短縮から3時間短縮まで拡充されます!

- 子の看護等休暇が、小学校3年生の子まで対象拡大され、取得理由に学級閉鎖や入園・卒園・入学が追加
- 所定外労働の制限(残業免除)の対象家族が、小学校入学前の子までに対象拡大

介護

★**独自制度** 介護短時間勤務が、2時間短縮から3時間短縮まで拡充されます!

- 介護離職防止のために、個別に制度説明、制度利用の意向確認を実施
- 介護に直面する前の段階で、介護休業制度に関する情報提供を実施

法律の改正や社内制度はもちろんのこと、
育児や介護に役立つ情報を盛り込んだ冊子が当社にはあります!

妊娠中・産休前後・育児期間に
利用できる制度!

RENEWAL!



給付金や特別休暇など経済的
サポートの情報もあります!

安心して
育児・介護休業がとれる!

知っておきたい
介護休業の制度!

仕事と介護
両立ハンドブック

NEW!



親が元気な時に確認することは?

介護保険制度とは?
地域包括支援センターって
なに?

育児や介護に直面した社員の方だけでなく、
将来のために知っておきたい社員の方にもお配りしています。

- 2025年4月1日より、
育児・介護の休業制度や両立支援の相談窓口を各拠点の総務課と総務人事本部に設置しました。育児や介護のご相談、冊子のご希望、制度利用に関する相談等、お気軽にお声かけください。